

平19農業振興第279号
平成19年(2007年)6月22日

市長
山口県農業協同組合中央会長
全国農業協同組合連合会山口県本部長
山口県農業共済組合連合会長
山口県産業用無人ヘリ防除連絡協議会長

様

山口県農林水産部長

山口県無人ヘリコプター防除実施方針について（通知）

無人ヘリコプターによる病虫害防除については、防除作業の効率化・省力化を図る目的で県内でも広く普及してきていますが、遠隔操作によって農薬を散布することから、防除の実施に当たっては操作によるトラブルや事故が発生しないよう十分な安全対策を講じる必要があります。

そのため農林水産省は「無人ヘリコプター利用技術指導指針」（平成3年4月22日付け3農蚕第1974号）及び「農林水産航空事業実施ガイドライン」（平成16年4月20日付け16消安第484号）により、危害の未然防止の徹底を図るよう指導しています。

また、昨年5月に施行された食品衛生法の改正に伴うポジティブリスト制度では、農薬の飛散による事故の発生が懸念されることから、関係機関・団体の連携による事前の対応が求められているところです。

については、山口県における無人ヘリコプター防除の安全性を確保するため、別添のとおり防除実施方針を定めたので、関係団体及び防除業者に対して御指導いただきますようお願いいたします。

なお、平成4年8月6日付け農産園芸第715号で通知した「無人ヘリコプターによる病虫害防除の実施に当たっての安全確保について」は廃止するので申し添えます。

山口県農林水産部農業振興課

担当 白石

TEL 083-933-3366（直通）

FAX 083-933-3399

e-mail shiraishi.katsumi@pref.yamaguchi.lg.jp

平19農業振興第279号
平成19年(2007年)6月22日

各農林事務所長
（農業部）
農林総合技術センター所長
（農業技術部）
病虫害防除所長

）様

農林水産部長

山口県無人ヘリコプター防除実施方針について（通知）

このことについて、別添のとおり関係機関・団体に通知したのでお知らせすると共に、無人ヘリコプターによる防除の実施にあたっては、関係機関・団体等と連携の上、適切に指導されますよう申し添えます。

山口県農林水産部農業振興課

担当 白石

TEL 083-933-3366（直通）

FAX 083-933-3399

e-mail shiraishi.katsumi@pref.yamaguchi.lg.jp